

令和元年度版

市 税 概 要

別 府 市

平成30年度版



市 章 (大正13年4月1日制定)

市 民 憲 章 (昭和43年1月1日制定)

美しい町をつくりましょう

温泉を大切にしましょう

お客様をあたたかく迎えましょう

市 花 (昭和48年制定)

オオムラサキ(ツツジ科)

常緑低木。市内の街路や公園に多く植栽され、4月下旬から5月中旬の開花時期には赤紫色の大きな花を咲かせる。

市 木 (昭和57年制定)

キンモクセイ(モクセイ科)庭園緑化木

中国原産。秋には黄金色の小花を咲かせ芳香がある。別府の土壌に適しており、庭園などの緑化用として選定された。

クスノキ(クスノキ科)公共緑化木

樹形雄大で風格があり、樹齢も長く、別府を象徴する木としてふさわしい。公園などの緑化用として選定された。

目 次

1 別府市の概要

(1) 位置と地勢	1
(2) 人口・世帯数の推移	2

2 市の行政機構

3～4

3 財政概要

(1) 令和元年度一般会計歳入歳出予算額（当初予算）	5
(2) 平成30年度一般会計決算額	6
(3) 自主財源と依存財源の調（平成30年度 一般会計決算額）	7
(4) 基準財政需要額・基準財政収入額の比較	8
(5) 年度別基準財政収入額調	9

4 税務機構等

(1) 税務職員に関する調	10
(2) 税務機構及び事務分掌	11～12
(3) 令和元年度市税一覧表	13～14
(4) 市税税率の変遷	15～23

5 市税の総括

(1) 一般会計歳入決算に占める市税の割合	24
(2) 令和元年度市税当初予算額	25
(3) 平成30年度市税決算額	26
(4) 市税調定額及び収入額の状況（内訳）	27～31
(5) 市民の市税負担状況	32

6 市民税

(1) 個人市民税	33～34
(2) 法人市民税	35

7 市税の徴収経費	36
8 固定資産税・都市計画税・特別土地保有税	
(1) 納税義務者数	37
(2) 土 地	37～38
(3) 家 屋	39
(4) 償却資産	40
(5) 都市計画税	40
(6) 固定資産の概要	41～43
(7) 国有資産等所在市町村交付金	44
9 軽自動車税	45
10 市たばこ税	46
11 入湯税	47

1 別府市の概況

(1) 位置と地勢

別府市は、九州の北東部、瀬戸内海に接する大分県の東海岸のほぼ中央に位置し、南は野生のニホンザルで有名な高崎山をへだてて県都大分市と隣接、北は県北・国東テクノポリス地域としてハイテク関連企業が進出する国東半島の市や町と接し、西は阿蘇国立公園に属する由布岳、鶴見岳の連山を中心に南北に半円形に連なる鐘状火山(トロイデ)に囲まれ、その裾野がなだらかに波静かな別府湾に続く扇状地である。

市内には、古くから「別府八湯」と呼ばれる温泉群が点在し、2千2百を数える源泉から湧出する温泉は、毎分8万7千リットルにも及び、医療、浴用等々、市民生活はもとより観光、産業面にも幅広く利用されている。

市役所所在地	面積 (km ²)	位置		広ぼう	
		東 経	北 緯	東西	南北
別府市上野口町 1番15号	125.34	131° 29' 28"	33° 17' 04"	13km	14km

大分県下の状況(平成28年10月1日現在)

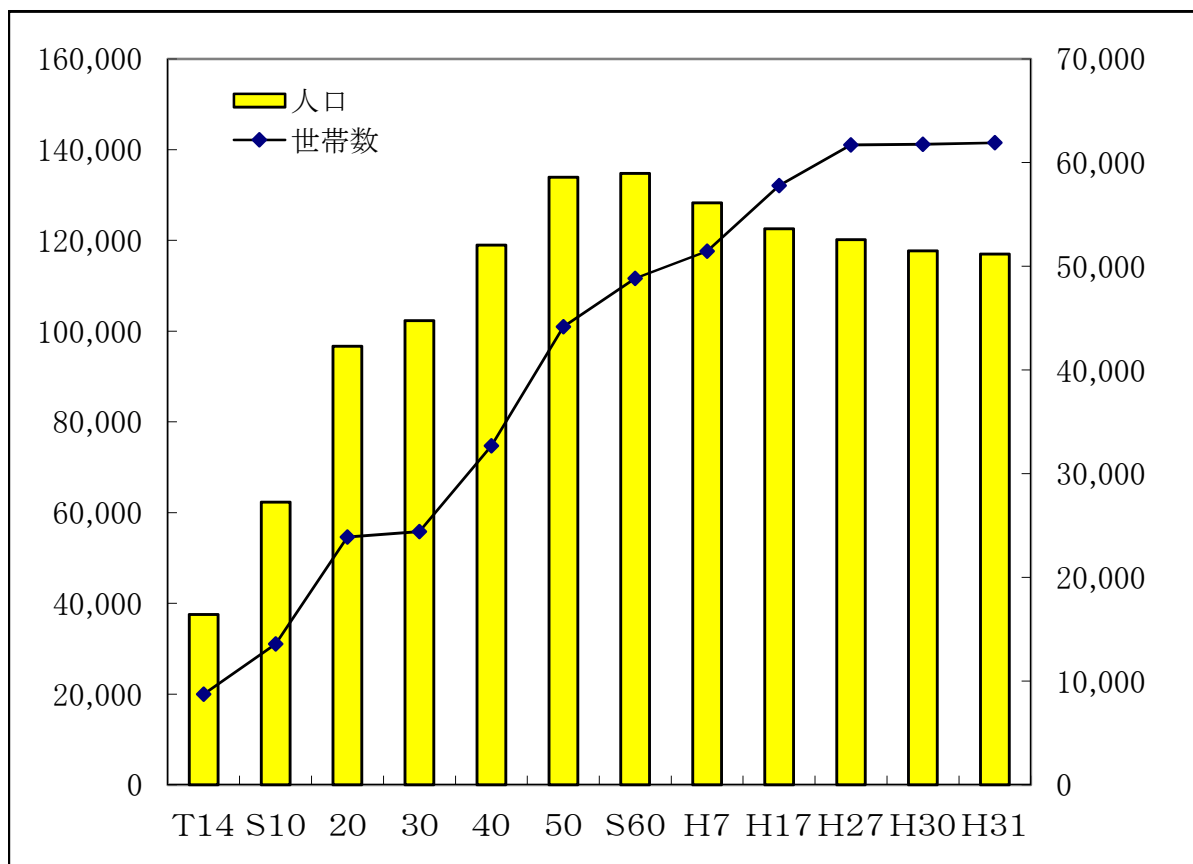
市町村数	14市3町1村
総面積	6,340.73km ²
市部	5,702.53km ²
郡部	638.20km ²

(2) 人口・世帯数の推移

年	人 口	世帯数	年	人 口	世帯数
T14	37,529	8,748	S60	134,775	48,844
S10	62,346	13,596	H7	128,255	51,453
20	96,685	23,903	H17	122,599	57,792
30	102,330	24,417	H27	120,185	61,699
40	118,938	32,709	H30	117,698	61,777
50	133,894	44,171	H31	117,017	61,916

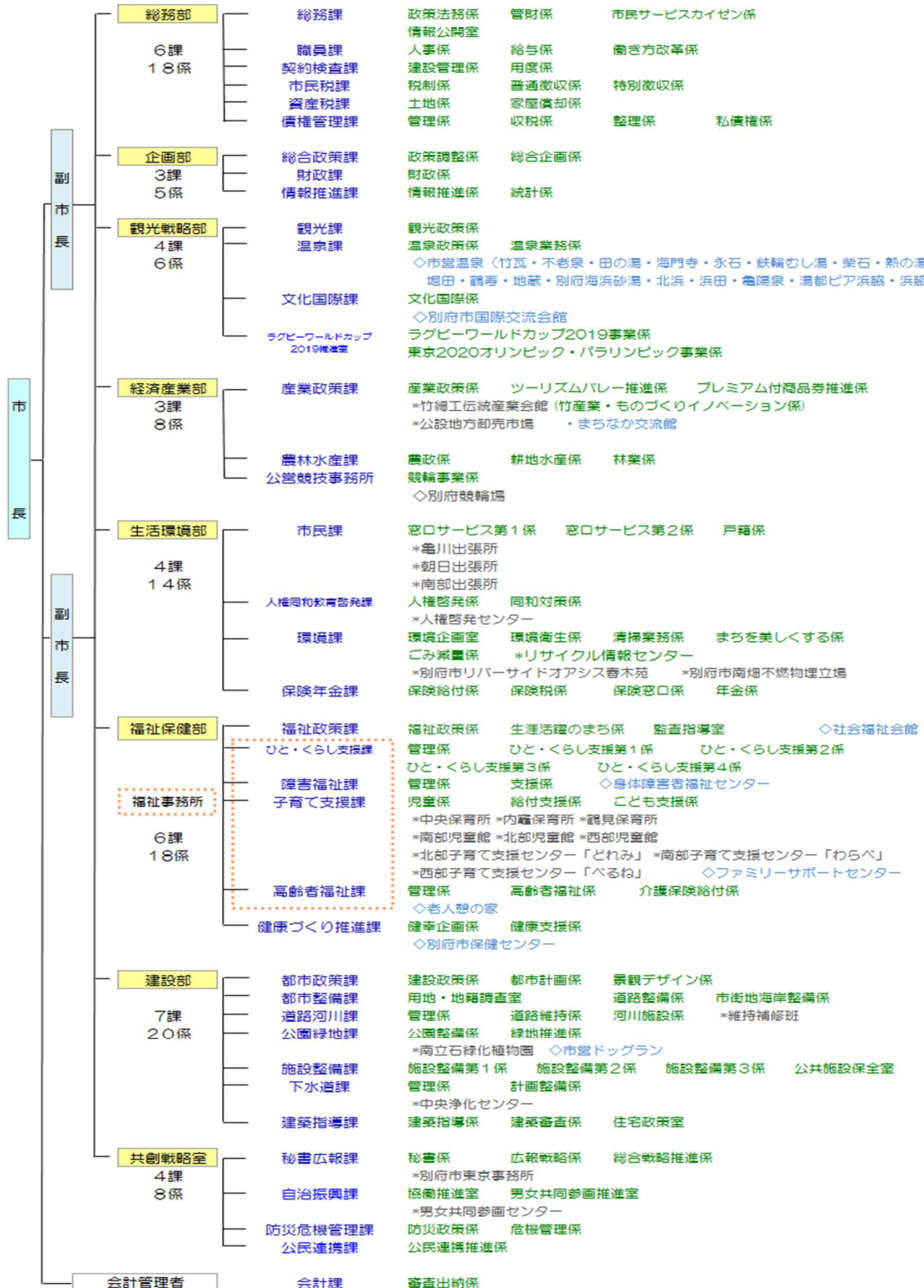
*平成7年以前の人口・世帯数は、国勢調査による。

*平成17年以降の人口・世帯数は、3月31日現在の住民基本台帳登録による。



市長事務部局

令和元年 5月 27日現在



市長事務部局以外

令和元年 5 月 27 日現在

議会	事務局 ↳ 議事総務課	総務係	議事係																		
選挙管理委員会	事務局	選挙係																			
監査委員	事務局																				
農業委員会	事務局	農地農政係																			
公平委員会		事務職員（総務課課員併任）																			
固定資産評価 審査委員会		書記（総務課課員併任）																			
教育委員会	教育政策課	教育政策係	財務係																		
	学校教育課	学務係	指導係																		
		*総合教育センター																			
	社会教育課	社会教育係	文化財係																		
	*別府市公会堂（市民会館・中央公民館）																				
	*地区公民館（北部・西部・中部・南部・朝日大平山・東山）																				
	*図書館 *少年自然の家 *ふれあい広場・サザンクロス *美術館																				
	*野口ふれあい交流センター ◇コミュニティセンター◇浜田温泉資料館																				
	スポーツ健康課	スポーツ振興係	健康教育係																		
		*学校給食共同調理場																			
		◇総合体育館◇市民体育館◇温水プール																			
		◇実相寺パークゴルフ場 他																			
	小学校(14校)	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>境川</td> <td>南立石</td> <td>龜川</td> <td>朝日</td> <td>石垣</td> <td>東山</td> <td>上人</td> <td>鶴見</td> </tr> <tr> <td>香木川</td> <td>緑丘</td> <td>大平山</td> <td>南</td> <td>別府中央</td> <td>山の手</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				境川	南立石	龜川	朝日	石垣	東山	上人	鶴見	香木川	緑丘	大平山	南	別府中央	山の手		
境川	南立石					龜川	朝日	石垣	東山	上人	鶴見										
香木川	緑丘					大平山	南	別府中央	山の手												
中学校(8校)	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>山の手</td> <td>青山</td> <td>中部</td> <td>北部</td> <td>浜脇</td> <td>朝日</td> <td>東山</td> <td>鶴見台</td> </tr> </tbody> </table>				山の手	青山	中部	北部	浜脇	朝日	東山	鶴見台									
山の手					青山	中部	北部	浜脇	朝日	東山	鶴見台										
幼稚園(14園)	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>境川</td> <td>南立石</td> <td>龜川</td> <td>朝日</td> <td>石垣</td> <td>東山</td> <td>上人</td> <td>鶴見</td> </tr> <tr> <td>香木川</td> <td>緑丘</td> <td>大平山</td> <td>南</td> <td>べっぴん</td> <td>山の手</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				境川	南立石	龜川	朝日	石垣	東山	上人	鶴見	香木川	緑丘	大平山	南	べっぴん	山の手			
境川					南立石	龜川	朝日	石垣	東山	上人	鶴見										
香木川	緑丘	大平山	南	べっぴん	山の手																
消 防	消防本部	庶務課	庶務係	施設消防団係																	
		警防課	警防係	救急救助係																	
	消防署	予防課	予防係	指導係																	
		第1中隊	指揮調査隊	第1小隊	第2小隊																
	浜町小隊	龜川小隊	朝日小隊	指令室																	
	第2中隊	指揮調査隊	第1小隊	第2小隊																	
		浜町小隊	龜川小隊	朝日小隊	指令室																
水道局	総務課 営業課 工務課	総務係	経営企画係	契約資産係	危機管理検査係																
		管理係	料金係	給水検査係																	
		計画係	工務係	施設係	管路維持係																
		朝見浄水場																			

3 財政概要

(1) 平成31年度 一般会計歳入歳出予算額 (当初予算)

(単位:千円, %)

歳 入		
科 目	予 算 額	構 成 比
市 税	14,181,731	28.6
地方譲与税	270,000	0.5
利子割交付金	25,000	0.1
配当割交付金	45,000	0.1
株式等譲渡所得割交付金	43,000	0.1
地方消費税交付金	2,451,000	5.0
ゴルフ場利用税交付金	30,000	0.1
自動車取得税交付金	58,000	0.1
国有提供施設等 所在市町村助成交付金	16,031	0.0
地方特例交付金	96,000	0.2
地方交付税	8,660,000	17.5
交通安全対策特別交付金	23,000	0.0
分担金及び負担金	503,719	1.0
使用料及び手数料	919,155	1.9
国庫支出金	11,687,805	23.6
県支出金	4,122,983	8.3
財産収入	464,979	0.9
寄付金	127,045	0.3
繰入金	1,829,244	3.7
繰越金	200,000	0.4
諸収入	762,208	1.5
市 債	2,994,100	6.1
歳入合計	49,510,000	100.0

(単位:千円, %)

歳 出		
科 目	予 算 額	構 成 比
議会費	362,252	0.7
総務費	5,735,768	11.6
民生費	25,993,482	52.5
衛生費	3,027,421	6.1
労働費	68,398	0.2
農林水産業費	282,367	0.6
商工費	549,038	1.1
観光費	1,290,887	2.6
土木費	4,158,284	8.4
消防費	1,240,477	2.5
教育費	3,520,293	7.1
災害復旧費	800	0.0
公債費	3,180,531	6.4
諸支出金	2	0.0
予備費	100,000	0.2
歳出合計	49,510,000	100.0

(2) 平成30年度 一般会計決算額

(単位:千円, %)

歳 入		
科 目	決 算 額	構 成 比
市 税	13,792,636	27.3
地方譲与税	263,929	0.5
利子割交付金	22,932	0.0
配当割交付金	31,110	0.1
株式等譲渡所得割交付金	28,158	0.1
地方消費税交付金	2,269,160	4.5
ゴルフ場利用税交付金	28,943	0.1
自動車取得税交付金	58,197	0.1
国有提供施設等 所在市町村助成交付金	16,820	0.0
地方特例交付金	74,272	0.1
地方交付税	8,730,986	17.3
交通安全対策特別交付金	21,402	0.0
分担金及び負担金	490,650	1.0
使用料及び手数料	881,447	1.8
国庫支出金	11,474,118	22.7
県支出金	3,886,374	7.7
財産収入	820,070	1.6
寄附金	146,973	0.3
繰入金	1,508,964	3.0
繰越金	1,318,492	2.6
諸収入	859,438	1.7
市 債	3,776,733	7.5
歳入合計	50,501,804	100.0

(単位:千円, %)

歳 出		
科 目	決 算 額	構 成 比
議会費	351,944	0.7
総務費	6,427,569	12.9
民生費	25,330,069	50.9
衛生費	4,531,433	9.1
労働費	67,898	0.1
農林水産業費	308,219	0.6
商工費	311,868	0.6
観光費	1,190,210	2.4
土木費	3,211,395	6.5
消防費	1,230,403	2.5
教育費	3,401,536	6.8
災害復旧費	79,151	0.2
公債費	3,316,682	6.7
諸支出金	0	0.0
予備費	0	0.0
歳出合計	49,758,377	100.0

(3) 自主財源と依存財源の調 (平成30年度 一般会計決算額)

(単位:千円)

自主財源	
市 税	13,792,636
分担金及び負担金	490,650
使用料及び手数料	881,447
財産収入	820,070
寄附金	146,973
繰入金	1,508,964
繰越金	1,318,492
諸収入	859,438
計	19,818,670

依存財源	
地方譲与税	263,929
利子割交付金	22,932
配当割交付金	31,110
株式等譲渡所得割交付金	28,158
地方消費税交付金	2,269,160
ゴルフ場利用税交付金	28,943
自動車取得税交付金	58,197
国有提供施設等 所在市町村助成交付金	16,820
地方特例交付金	74,272
地方交付税	8,730,986
交通安全対策特別交付金	21,402
国庫支出金	11,474,118
県支出金	3,886,374
市 債	3,776,733
計	30,683,134

歳入合計 50,501,804

自主財源比率	39.2%
--------	-------

依存財源比率	60.8%
--------	-------

(4) 基準財政需要額・基準財政収入額の比較

(単位:千円)

年 度	27	28	29	30	R1
基準財政需要額(A)	20,229,754	20,066,602	20,358,901	20,225,625	20,592,278
対前年度比(%)	104.3	99.2	101.5	99.4	101.8
基準財政収入額(B)	11,440,072	11,669,941	11,699,024	11,761,262	11,872,620
対前年度比(%)	103.5	102.0	100.3	100.5	101.0
交付基準額(A)－(B)	8,789,682	8,396,661	8,659,877	8,464,363	8,719,658
対前年度比(%)	105.3	95.5	103.1	97.7	103.0
指数(B)／(A)×100	56.6	58.2	57.5	58.2	57.7
対前年度比(%)	99.3	102.9	98.8	101.2	99.2

(5) 年度別 基準財政収入額調

(単位:千円)

年 度	27	28	29	30	R1
市 民 税	4,245,238	4,160,282	4,228,507	4,319,609	4,318,769
対前年度比(%)	97.2	98.0	101.6	102.2	100.0
固定資産税	4,146,408	4,174,303	4,265,357	4,188,035	4,348,738
対前年度比(%)	98.1	100.7	102.2	98.2	103.8
軽自動車税	169,022	202,607	210,093	216,563	221,962
対前年度比(%)	102.1	119.9	103.7	103.1	102.5
軽自動車税環境性能割	—	—	—	—	1,982
対前年度比(%)	—	—	—	—	—
市たばこ税	669,857	689,753	689,714	644,146	640,528
対前年度比(%)	96.3	103.0	100.0	93.4	99.4
利子割交付金	15,690	13,126	13,904	15,363	18,096
対前年度比(%)	100.3	83.7	105.9	110.5	117.8
配当割交付金	24,072	46,022	30,494	26,341	29,236
対前年度比(%)	99.6	191.2	66.3	86.4	111.0
株式等譲渡所得割交付金	14,574	32,219	18,442	30,187	28,742
対前年度比(%)	425.5	221.1	57.2	163.7	95.2
地方消費税交付金	1,758,505	1,953,283	1,860,566	1,905,808	1,849,060
対前年度比(%)	151.8	111.1	95.3	102.4	97.0
ゴルフ場利用税交付金	22,099	22,272	21,120	22,176	21,101
対前年度比(%)	104.4	100.8	94.8	105.0	95.2
自動車取得税交付金	21,947	23,444	26,286	36,815	19,921
対前年度比(%)	125.0	106.8	112.1	140.1	54.1
環境性能割交付金	—	—	—	—	5,687
対前年度比(%)	—	—	—	—	—
地方揮発油譲与税	82,185	79,524	74,726	73,737	72,472
対前年度比(%)	98.2	96.8	94.0	98.7	98.3
自動車重量譲与税	190,044	192,761	177,782	186,869	185,846
対前年度比(%)	97.2	101.4	92.2	105.1	99.5
森林環境譲与税	—	—	—	—	6,689
対前年度比(%)	—	—	—	—	—
市町村交付金及び市町村納付金	16,010	14,963	15,266	13,982	14,077
対前年度比(%)	99.4	93.5	102.0	91.6	100.7
交通安全対策特別交付金	27,180	25,832	25,838	25,746	23,799
対前年度比(%)	105.0	95.0	100.0	99.6	92.4
地方特例交付金等	36,494	39,550	44,327	55,885	65,915
対前年度比(%)	107.0	108.4	112.1	126.1	118.0
特別減税等による減収見込額	—	—	—	—	—
対前年度比(%)	—	—	—	—	—
総 計	11,270,303	11,467,334	11,492,329	11,544,699	11,872,620
対前年度比(%)	103.5	101.8	100.2	100.5	102.8

4 税務機構等

(1) 税務職員に関する調

ア 職員数

(平成31. 8. 1現在)

部	課	係	課長	参事	補佐	主幹	係長	主査	主任	主事	事務員	計	
総務部	市民税課		1									1	
		税制係			1			2		1			4
		普通徴収係			1			5	2	1			9
		特別徴収係			2			1		1			4
		計	1	0	4	0	0	8	2	3	0		18
	資産税課		1										1
		土地係					1	2	1	1	1		6
		家屋償却係			1			4	1	1			7
		計	1	0	1	0	1	6	2	2	1		14
	債権管理課		1										1
		管理係			2			2	1				5
		収税係		1				6	1	1	4		13
		整理係			1						1		2
		私債権係											0
	計	1	1	3	0	0	8	2	1	5		21	
合計			3	1	8	0	1	22	6	6	6	53	

(2) 税務機構及び事務分掌

部	課	係	事 務 分 掌
総 務 部	市 民 税 課	税 制 係	1 市税(国民健康保険税を除く。)の総合調整及び調査研究に関すること。 2 軽自動車税、市たばこ税、鉱産税及び入湯税の賦課調定及び脱税検査並びに犯則取締りに関すること。 3 市税の諸証明に関すること。
		普 通 徴 収 係	1 市県民税普通徴収分の賦課及び調定に関すること。 2 市県民税普通徴収分の賦課に関する異議申立及び犯則取締りに関すること。 3 その他市県民税普通徴収分に関すること。
		特 別 徴 収 係	1 市県民税特別徴収分の賦課及び調定に関すること。 2 市県民税特別徴収分の賦課に関する異議申立及び犯則取締りに関すること。 3 その他市県民税特別徴収分に関すること。 4 法人の市民税に関すること。
	資 産 税 課	土 地 係	1 固定資産税土地分の調査、評価、賦課、調定、異議申立て及び犯則取締りに関すること。 2 土地課税台帳、土地補充課税台帳及び地図の整理、閲覧に関すること。 3 その他土地に係る固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に関すること。 4 固定資産税等の諸証明等に関すること。 5 土地に係る固定資産税の諸届処理、諸報告及び通知に関すること。
		家 屋 償 却 係	1 固定資産税家屋・償却資産分の調査、評価、賦課、調定、異議申立て及び犯則取締りに関すること。 2 家屋・償却資産課税台帳、家屋・償却資産補充課税台帳及び地図の整理、閲覧に関すること。 3 その他家屋・償却資産に係る固定資産税、都市計画税に関すること。 4 家屋・償却資産に係る固定資産税の諸届処理、諸報告及び通知に関すること。 5 国有資産等所在市町村交付金に関すること。

部	課	係	事 務 分 掌
総務部	債権管理課	管 理 係	1 納税事務の総合的な企画に関すること。 2 督促状の発付に関すること。 3 過誤納金の還付又は充当に関すること。 4 徴収金の窓口収納に関すること。
		収 税 係	1 市税及び県民税の滞納の徴収に関すること。 2 徴収猶予に関すること。 3 徴収嘱託及び受託に関すること。
		整 理 係	1 財産差押処分に関すること。 2 差押財産の保管及び公売に関すること。 3 交付要求及び繰上徴収に関すること。 4 滞納処分の停止及び欠損処分に関すること。 5 換価の猶予に関すること。
		私 債 権 係	1 債権管理事務の総合的な企画に関すること。 2 私債権に係る回収及び連絡調整に関すること。 3 債権管理業務の環境整備に関すること。

(3) 令和元年度市税一覧表①

税目	概要	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準及び税率	申告期限	納期																																			
市民税		<ul style="list-style-type: none"> 市内に住所を有する個人(均等割・所得割) 市内に事務所又は家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しないもの。(均等割) 市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割・税割) 市内に寮・宿泊所・クラブその他これらに類する施設を有する法人で、当該市内に事務所又は事業所を有しないもの及び市内に事務所・事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で、代表者又は管理人の定めのあるもの。(均等割) 		1月1日 (個人市民税)	<ul style="list-style-type: none"> 個人均等割 3,500円 法人税割 <ul style="list-style-type: none"> 14.7% 開始事業年度が平成26年9月30日以前の法人 12.1% 開始事業年度が平成26年10月1日以後の法人 個人所得割 <table border="1"> <thead> <tr> <th>課税所得</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一律</td> <td>6%</td> </tr> </tbody> </table> 法人均等割 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>均等割税率(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円を超える</td> <td>50人を超える</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円を超え 50億円以下</td> <td>50人を超える</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円を超える</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円を超え 10億円以下</td> <td>50人を超える</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円を超え 1億円以下</td> <td>50人を超える</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>50人を超える</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>上記に掲げる法人以外の法人等</td> <td></td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table> 	課税所得	率	一律	6%	資本等の金額	従業者数	均等割税率(年額)	50億円を超える	50人を超える	3,000,000円	10億円を超え 50億円以下	50人を超える	1,750,000円	10億円を超える	50人以下	410,000円	1億円を超え 10億円以下	50人を超える	400,000円	10億円以下	50人以下	160,000円	1千万円を超え 1億円以下	50人を超える	150,000円	1億円以下	50人以下	130,000円	1千万円以下	50人を超える	120,000円	上記に掲げる法人以外の法人等		50,000円		(個人) 個人申告書 3月15日 給与支払報告書 1月31日 (法人) 確定申告書 各事業年度終了の日の翌日から2月以内 中間(予定)申告 事業年度開始の日以降6月を経過した日から2月以内	(個人) 普通徴収 第1期 6月15日～6月30日 第2期 8月15日～8月31日 第3期 10月15日～10月31日 第4期 1月15日～1月31日 特別徴収 毎月徴収の翌月10日 (法人) 申告期限と同一
課税所得	率																																									
一律	6%																																									
資本等の金額	従業者数	均等割税率(年額)																																								
50億円を超える	50人を超える	3,000,000円																																								
10億円を超え 50億円以下	50人を超える	1,750,000円																																								
10億円を超える	50人以下	410,000円																																								
1億円を超え 10億円以下	50人を超える	400,000円																																								
10億円以下	50人以下	160,000円																																								
1千万円を超え 1億円以下	50人を超える	150,000円																																								
1億円以下	50人以下	130,000円																																								
1千万円以下	50人を超える	120,000円																																								
上記に掲げる法人以外の法人等		50,000円																																								
固定資産税		土地 家屋 償却資産	当該固定資産の所有者	1月1日	<ul style="list-style-type: none"> 免税点 <ul style="list-style-type: none"> 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円 税率 <ul style="list-style-type: none"> 1.4/100 	住宅用地の申告 1月31日 償却資産申告 1月31日	第1期 5月15日～5月31日 第2期 7月15日～7月31日 第3期 12月15日～1月6日 第4期 2月15日～2月28日																																			
軽自動車税(種別割)		原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車	当該車の所有者 又は使用者	4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車 <ul style="list-style-type: none"> * 50cc以下 2,000円 * 90cc以下 2,000円 * 125cc以下 2,400円 * ミニカー 3,700円 軽自動車 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>①平成18年4月～平成27年3月に新規検査を受けた車両</th> <th>②平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両</th> <th>③新規検査が平成18年3月以前の車両</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☆ 二輪のもの</td> <td>3,600円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>☆ 三輪のもの</td> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> <td>4,600円</td> </tr> <tr> <td>☆ 四輪乗用営業用</td> <td>5,500円</td> <td>6,900円</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td>☆ 四輪乗用自家用</td> <td>7,200円</td> <td>10,800円</td> <td>12,900円</td> </tr> <tr> <td>☆ 四輪貨物営業用</td> <td>3,000円</td> <td>3,800円</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td>☆ 四輪貨物自家用</td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table> 小型特殊自動車 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 農耕作業用 2,400円 ◇ その他のもの 5,900円 二輪の小型自動車(250ccを超えるもの) 6,000円 	種別	①平成18年4月～平成27年3月に新規検査を受けた車両	②平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両	③新規検査が平成18年3月以前の車両	☆ 二輪のもの	3,600円			☆ 三輪のもの	3,100円	3,900円	4,600円	☆ 四輪乗用営業用	5,500円	6,900円	8,200円	☆ 四輪乗用自家用	7,200円	10,800円	12,900円	☆ 四輪貨物営業用	3,000円	3,800円	4,500円	☆ 四輪貨物自家用	4,000円	5,000円	6,000円	・取得申告 所有者等となった日から15日以内 ・廃車申告 所有者等でなくなった日から30日以内	全期分 5月11日～5月31日							
種別	①平成18年4月～平成27年3月に新規検査を受けた車両	②平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両	③新規検査が平成18年3月以前の車両																																							
☆ 二輪のもの	3,600円																																									
☆ 三輪のもの	3,100円	3,900円	4,600円																																							
☆ 四輪乗用営業用	5,500円	6,900円	8,200円																																							
☆ 四輪乗用自家用	7,200円	10,800円	12,900円																																							
☆ 四輪貨物営業用	3,000円	3,800円	4,500円																																							
☆ 四輪貨物自家用	4,000円	5,000円	6,000円																																							

*2019年10月1日より軽自動車税に新たに「環境性能割」が創設され、現行の軽自動車税は、「種別割」と名称が変更となる。

(3) 平成30年度市税一覧表②

税目	概要	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準及び税率			申告期限	納期
						自家用	営業		
軽自動車税 (環境性能割) *2019年10月1日から	新車・中古車を問わず、50万円を超える軽自動車の取得価格に対して	軽自動車の取得者	軽自動車の取得時(購入時)	電気自動車			* 当分の間、軽自動車の取得時に県が賦課徴収等を行う		
				ガソリン車・ハイブリッド車	★★★★かつ令和2年度燃費基準+10%以上達成	非課税		非課税	
					★★★★かつ令和2年度燃費基準達成	1.0%		0.5%	
					★★★★かつ平成27年度燃費基準+10%以上達成	2.0%		1.0%	
					上記以外の軽自動車			2.0%	
*ただし、2019年10月1日から2020年9月30日までの間は、1%分軽減され									
市たばこ税	売り渡した製造たばこ	製造たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売業者		1,000本につき5,692円(旧三品以外) 1,000本につき4,000円ただし、令和元年10月1日以降は5,692円(旧三品)	毎月の販売につき翌月の月末までに申告納付				
入湯税 *平成31年4月1日より 税率変更	鉱泉浴場における入湯行為	入湯客		入湯客1人1日につき、宿泊料金又は飲食料金が ◎1,500円以上2,000円以下のもの (7泊8日以上滞在者 25円) 50円 ◎2,001円以上4,500円以下のもの (7泊8日以上滞在者 50円) 100円 ◎4,501円以上6,000円以下のもの (7泊8日以上滞在者 75円) 150円 ◎6,001円以上50,000円以下のもの (7泊8日以上滞在者 125円) 250円 ◎50,001円以上のもの (7泊8日以上滞在者 250円) 500円 ◎娯楽施設を有する場所における鉱泉浴場を利用する場合 40円	翌月末日	申告期限と同一			
都市計画税	市街化区域内の土地・家屋	当該固定資産の所有者	1月1日	・税率 $\frac{0.25}{100}$	固定資産税の納期と同一				
交付金	交付金 国、地方公共団体の 固定資産で貸付資産 等	国、地方公共団体	前年 3月31日	算定標準額の $\frac{1.4}{100}$	・交付金 毎年6月30日				

平成16	平成17
市民税 3,000円	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同

平成20	平成21
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同

平成26	平成27
市民税 3,500円 県民税 2,000円(森林環境税500円を含む)	同
同	同
同	同
14.7%/(事業開始年度がH26.10.1以後の法人より)12.1%	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同

平成28		平成29																									
同		同																									
同		同																									
同		同																									
同		同																									
同		同																									
原動機付自転車 <ul style="list-style-type: none"> * 50cc以下 2,000円 * 90cc以下 2,000円 * 125cc以下 2,400円 * ミニカー 3,700円 ☆ 二輪 3,600円 																											
軽自動車 <ul style="list-style-type: none"> ☆ 三輪 ☆ 四輪乗用 営業用 自家用 ☆ 四輪貨物 営業用 自家用 	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>①平成18年 4月～平成27年3月に新規検査を受けた車両</th> <th>②平成27年 4月1日以後に新規検査を受けた車両</th> <th>③新規検査から13年経過した車両</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☆ 三輪</td> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> <td>4,600円</td> </tr> <tr> <td>☆ 四輪乗用 営業用</td> <td>5,500円</td> <td>6,900円</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td> 自家用</td> <td>7,200円</td> <td>10,800円</td> <td>12,900円</td> </tr> <tr> <td>☆ 四輪貨物 営業用</td> <td>3,000円</td> <td>3,800円</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td> 自家用</td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table>		①平成18年 4月～平成27年3月に新規検査を受けた車両	②平成27年 4月1日以後に新規検査を受けた車両	③新規検査から13年経過した車両	☆ 三輪	3,100円	3,900円	4,600円	☆ 四輪乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円	自家用	7,200円	10,800円	12,900円	☆ 四輪貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円	自家用	4,000円	5,000円	6,000円		同
	①平成18年 4月～平成27年3月に新規検査を受けた車両	②平成27年 4月1日以後に新規検査を受けた車両	③新規検査から13年経過した車両																								
☆ 三輪	3,100円	3,900円	4,600円																								
☆ 四輪乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円																								
自家用	7,200円	10,800円	12,900円																								
☆ 四輪貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円																								
自家用	4,000円	5,000円	6,000円																								
小型特殊自動車 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 農耕作業用 2,400円 ◇ その他のもの 5,900円 																											
二輪の小型自動車 <ul style="list-style-type: none"> □ 6,000円 																											
同 (ただし、旧三級品は、1,000本につき2,925円)		同 (ただし、旧三級品は、1,000本につき3,355円)																									
同		同																									
同		同																									
同		同																									

平成30	令和元年
同	同
同	同
同	同
同	12.1% / (事業開始年度がR1.10.1以後の法人より)8.4%
同	同
同	同
	令和元年10月1日以後の軽自動車の取得に対して適用され、新車・中古車を問わず取得された車両(取得価格が50万円を超えるもの)に対して課税される
平成30年10月1日以降は5,692円 (ただし、旧三級品は、平成30年4月1日以降は1,000本につき4,000円)	同 (ただし、旧三級品は、令和元年10月1日以降は1,000本につき5,692円)
同	同
同	宿泊料金又は飲食料金が ◇1,500円以上2,000円以下のもの 50円 ◇2,001円以上4,500円以下のもの 100円 ◇4,501円以上6,000円以下のもの 150円 ◇6,001円以上50,000円以下のもの 250円 ◇50,001円以上のもの 500円 ◇娯楽施設を有する場所における鉱泉浴場を利用するもの 40円
同	同

5 市税の総括

(1) 一般会計歳入決算に占める市税の割合

(単位:%)

区 分		年 度				
		26	27	28	29	30
市 税	市 民 税	(39.3%) 11.5	(39.8%) 11.2	(39.9%) 11.4	(40.0%) 10.9	(40.7%) 11.1
	固定資産税	(42.2%) 12.4	(41.6%) 11.7	(41.8%) 11.9	(41.9%) 11.4	(41.3%) 11.3
	特別土地保有税	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0
	市たばこ税	(6.9%) 2.0	(6.9%) 2.0	(6.6%) 1.9	(6.2%) 1.7	(6.1%) 1.7
	入 湯 税	(2.3%) 0.7	(2.4%) 0.7	(2.2%) 0.6	(2.3%) 0.6	(2.3%) 0.6
	都市計画税	(7.7%) 2.3	(7.6%) 2.1	(7.6%) 2.2	(7.6%) 2.1	(7.5%) 2.0
	その他の税 (軽自動車税のみ)	(1.6%) 0.5	(1.7%) 0.5	(1.9%) 0.6	(2.0%) 0.5	(2.1%) 0.6
	計	(100.0%) 29.4	(100.0%) 28.2	(100.0%) 28.6	(100.0%) 27.2	(100.0%) 27.3
その他の収入		70.6	71.8	71.4	72.8	72.7
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 平成31年度市税当初予算額

(単位:千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 市民税	5,654,294	5,509,437	144,857
個人	4,858,161	4,711,754	146,407
現年課税分	4,783,457	4,630,538	152,919
滞納繰越分	74,704	81,216	-6,512
法人	796,133	797,683	-1,550
現年課税分	790,288	791,070	-782
滞納繰越分	5,845	6,613	-768
2 固定資産税	5,812,435	5,601,348	211,087
純固定資産	5,793,667	5,582,706	210,961
現年課税分	5,698,680	5,479,358	219,322
土地	1,770,752	1,765,207	5,545
家屋	3,321,716	3,118,774	202,942
償却資産	606,212	595,377	10,835
滞納繰越分	94,987	103,348	-8,361
交付金	18,768	18,642	126
3 軽自動車税	290,496	281,461	9,035
現年課税分	285,287	276,619	8,668
滞納繰越分	5,209	4,842	367
4 市たばこ税	845,418	827,656	17,762
現年課税分	845,418	827,656	17,762
5 鉱産税	1	1	0
6 特別土地保有税	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0
7 入湯税	530,816	331,787	199,029
現年課税分	526,941	328,945	197,996
滞納繰越分	3,875	2,842	1,033
8 都市計画税	1,048,271	1,010,344	37,927
現年課税分	1,031,024	991,485	39,539
滞納繰越分	17,247	18,859	-1,612
合 計	14,181,731	13,562,034	619,697

(3) 平成30年度市税決算額

(単位:千円)

目	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額
1 市民税	5,861,453	5,615,847	32,112	894	214,388
個人	5,040,549	4,815,263	29,553	894	196,627
現年課税分	4,805,873	4,743,762	1,520	894	61,485
滞納繰越分	234,676	71,501	28,033	0	135,142
法人	820,904	800,584	2,559	0	17,761
現年課税分	805,695	794,586	25	0	11,084
滞納繰越分	15,209	5,998	2,534	0	6,677
2 固定資産	6,019,281	5,700,116	19,938	114	299,341
純固定資産	6,000,639	5,681,474	19,938	114	299,341
現年課税分	5,678,390	5,600,322	1,233	99	76,934
土地	1,791,358	1,766,729	389	31	24,271
家屋	3,271,753	3,226,772	710	57	44,328
償却資産	615,279	606,821	134	11	8,335
滞納繰越分	322,249	81,152	18,705	15	222,407
交付金	18,642	18,642	0	0	0
3 軽自動車税	301,024	285,400	2,523	23	13,124
現年課税分	286,217	280,234	362	23	5,644
滞納繰越分	14,807	5,166	2,161	0	7,480
4 市たばこ税	840,603	840,603	0	0	0
現年課税分	840,603	840,603	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0
5 鉱産税	—	—	—	—	—
6 特別土地保有税	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0
7 入湯税	321,978	320,640	0	0	1,338
現年課税分	318,818	318,136	0	0	682
滞納繰越分	3,160	2,504	0	0	656
8 都市計画税	1,087,894	1,030,030	3,615	21	54,270
現年課税分	1,029,471	1,015,317	224	18	13,948
滞納繰越分	58,423	14,713	3,391	3	40,322
合計	14,432,233	13,792,636	58,188	1,052	582,461

(4) 市税調定額及び収入額の状況(内訳)

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			26			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,577,180	4,485,567	98.0	-1.3
		均等割	176,389	172,858	98.0	15.8
		所得割	4,400,791	4,312,709	98.0	-1.9
		滞納繰越分	453,548	118,838	26.2	-11.4
		計	5,030,728	4,604,405	91.5	-1.6
	法 人	現年課税分	794,192	787,003	99.1	-0.7
		均等割	267,216	264,797	99.1	-4.1
		税割	526,976	522,206	99.1	1.1
		滞納繰越分	24,519	5,327	21.7	-31.3
		計	818,711	792,330	96.8	-1.0
	合計	5,849,439	5,396,735	92.3	-1.5	
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,750,708	5,613,600	97.6	1.5
		土地	1,910,169	1,864,626	97.6	-2.2
		家屋	3,289,817	3,211,381	97.6	3.2
		償却資産	550,722	537,593	97.6	4.9
		滞納繰越分	643,643	163,371	25.4	-20.0
	計	6,394,351	5,776,971	90.3	0.7	
	交付金	21,468	21,468	100.0	15.2	
	合計	6,415,819	5,798,439	90.4	0.8	
軽自動車税	現年課税分	221,414	215,342	97.3	4.6	
	滞納繰越分	21,572	6,105	28.3	13.7	
	計	242,986	221,447	91.1	4.8	
市たばこ税	現年課税分	951,970	951,951	100.0	-5.0	
	滞納繰越分	71	71	-	-	
	計	952,041	952,022	100.0	3.4	
鉦産税			-	-	-	-
特別土地 保有税	現年課税分	0	0	-	-	
	滞納繰越分	34,185	0	0.0	-	
	計	34,185	0	0.0	-	
入湯税	現年課税分	310,644	304,317	98.0	6.6	
	滞納繰越分	16,470	7,848	47.7	47.0	
	計	327,114	312,165	95.4	7.3	
都市計画税	現年課税分	1,052,537	1,027,443	97.6	1.6	
	滞納繰越分	117,829	29,901	25.4	-29.4	
	計	1,170,366	1,057,344	90.3	0.3	
合 計	現年課税分	13,680,113	13,406,691	98.0	0.2	
	滞納繰越分	1,311,837	331,461	25.3	-26.7	
	計	14,991,950	13,738,152	91.6	-0.6	

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			27			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,599,706	4,517,052	98.2	0.7
		均等割	178,403	175,197	98.2	1.4
		所得割	4,421,303	4,341,855	98.2	0.7
		滞納繰越分	385,857	113,303	29.4	-4.7
		計	4,985,563	4,630,355	92.9	0.6
	法 人	現年課税分	783,147	777,419	99.3	-1.2
		均等割	274,720	272,711	99.3	3.0
		税割	508,427	504,708	99.3	-3.4
		滞納繰越分	23,820	7,130	29.9	33.8
		計	806,967	784,549	97.2	-1.0
合 計			5,792,530	5,414,904	93.5	0.3
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,607,872	5,497,669	98.0	-2.1
		土地	1,853,927	1,817,494	98.0	-2.5
		家屋	3,189,387	3,126,710	98.0	-2.6
		償却資産	564,558	553,465	98.0	3.0
		滞納繰越分	512,986	141,709	27.6	-13.3
	計	6,120,858	5,639,378	92.1	-2.4	
	交 付 金			21,346	21,346	100.0
合 計			6,142,204	5,660,724	92.2	-2.4
軽自動車税		現年課税分	225,291	220,231	97.8	2.3
		滞納繰越分	18,346	5,441	29.7	-10.9
		計	243,637	225,672	92.6	1.9
市たばこ税		現年課税分	939,455	939,455	100.0	-1.3
		滞納繰越分	18	18	-	-
		計	939,473	939,473	100.0	-1.3
鉦 産 税			-	-	-	-
特別土地 保有税	現年課税分		0	0	-	-
	滞納繰越分		0	0	0.0	-
	計		0	0	0.0	-
入湯税		現年課税分	329,089	323,827	98.4	6.4
		滞納繰越分	10,973	2,166	19.7	-72.4
		計	340,062	325,993	95.9	4.4
都市計画税		現年課税分	1,024,439	1,004,308	98.0	-2.3
		滞納繰越分	93,736	25,887	27.6	-13.4
		計	1,118,175	1,030,195	92.1	-2.6
合 計		現年課税分	13,530,345	13,301,307	98.3	-0.8
		滞納繰越分	1,045,736	295,654	28.3	-10.8
		計	14,576,081	13,596,961	93.3	-1.0

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			28			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,679,591	4,606,060	98.4	2.0
		均等割	181,404	178,553	98.4	1.9
		所得割	4,498,187	4,427,507	98.4	2.0
		滞納繰越分	330,198	110,107	33.3	-2.8
		計	5,009,789	4,716,167	94.1	1.9
	法 人	現年課税分	769,749	758,013	98.5	-2.5
		均等割	278,509	274,262	98.5	0.6
		税割	491,240	483,751	98.5	-4.2
		滞納繰越分	16,250	4,528	27.9	-36.5
		計	785,999	762,541	97.0	-2.8
	合計	5,795,788	5,478,708	94.5	1.2	
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,668,760	5,585,907	98.5	1.6
		土地	1,824,857	1,798,185	98.5	-1.1
		家屋	3,261,186	3,213,521	98.5	6.4
		償却資産	582,717	574,201	98.5	3.7
		滞納繰越分	448,930	131,865	29.4	-6.9
	計	6,117,690	5,717,772	93.5	1.4	
	交付金	19,950	19,950	100.0	-6.5	
	合計	6,137,640	5,737,722	93.5	1.4	
軽自動車税		現年課税分	268,867	262,508	97.6	19.2
		滞納繰越分	13,893	4,527	32.6	-16.8
		計	282,760	267,035	94.4	18.3
市たばこ税		現年課税分	905,899	905,905	100.0	-3.6
		滞納繰越分	0	0	-	-
		計	905,899	905,905	100.0	-3.6
鉦産税			-	-	-	-
特別土地 保有税	現年課税分		0	0	-	-
	滞納繰越分		0	0	0.0	-
	計		0	0	0.0	-
入湯税		現年課税分	292,794	292,306	99.8	-9.7
		滞納繰越分	12,886	7,225	56.1	233.6
		計	305,680	299,531	98.0	-8.1
都市計画税		現年課税分	1,034,313	1,019,196	98.5	1.5
		滞納繰越分	81,911	24,060	29.4	-7.1
		計	1,116,224	1,043,256	93.5	1.3
合計		現年課税分	13,639,923	13,449,845	98.6	1.1
		滞納繰越分	904,068	282,312	31.2	-4.5
		計	14,543,991	13,732,157	94.4	1.0

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			29			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,731,014	4,668,074	98.7	1.3
		均等割	181,812	179,393	98.7	0.5
		所得割	4,549,202	4,488,681	98.7	1.4
		滞納繰越分	278,564	91,138	32.7	-17.2
		計	5,009,578	4,759,212	95.0	0.9
	法 人	現年課税分	800,784	796,528	99.5	5.1
		均等割	287,430	285,902	99.5	4.2
		税割	513,354	510,626	99.5	5.6
		滞納繰越分	22,074	9,609	43.5	112.2
		計	822,858	806,137	98.0	5.7
合 計			5,832,436	5,565,349	95.4	1.6
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,775,602	5,703,070	98.7	2.1
		土地	1,818,865	1,796,023	98.7	-0.1
		家屋	3,331,945	3,290,101	98.7	3,522,492.1
		償却資産	624,792	616,946	98.7	7.4
		滞納繰越分	378,180	110,478	29.2	-16.2
	計	6,153,782	5,813,548	94.5	1.7	
	交 付 金	20,355	20,355	100.0	2.0	
合 計			6,174,137	5,833,903	94.5	1.7
軽自動車税		現年課税分	277,793	271,466	97.7	3.4
		滞納繰越分	14,590	4,704	32.2	3.9
		計	292,383	276,170	94.5	3.4
市たばこ税		現年課税分	860,097	860,097	100.0	-5.1
		滞納繰越分	0	0	-	-
		計	860,097	860,097	100.0	-5.1
鉦 産 税			-	-	-	-
特別土地 保有税		現年課税分	0	0	-	-
		滞納繰越分	0	0	0.0	-
		計	0	0	0.0	-
入湯税		現年課税分	321,417	319,155	99.3	9.2
		滞納繰越分	6,095	5,196	85.3	-28.1
		計	327,512	324,351	99.0	8.3
都市計画税		現年課税分	1,045,125	1,032,000	98.7	1.3
		滞納繰越分	68,434	19,991	29.2	-16.9
		計	1,113,559	1,051,991	94.5	0.8
合 計		現年課税分	13,832,187	13,670,745	98.8	1.6
		滞納繰越分	767,937	241,116	31.4	-14.6
		計	14,600,124	13,911,861	95.3	1.3

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			30			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市	個	現年課税分	4,805,873	4,743,762	98.7	1.6
		均等割	182,742	180,380	98.7	0.6
		所得割	4,623,131	4,563,382	98.7	1.7
		滞納繰越分	234,676	71,501	30.5	-21.5
		計	5,040,549	4,815,263	95.5	1.2
民	法	現年課税分	805,695	794,586	98.6	-0.2
		均等割	288,776	284,794	98.6	-0.4
		税割	516,919	509,792	98.6	-0.2
		滞納繰越分	15,209	5,998	39.4	-37.6
		計	820,904	800,584	97.5	-0.7
		合計	5,861,453	5,615,847	95.8	0.9
固定資産税	固定資産税	現年課税分	5,678,390	5,600,322	98.6	-1.8
		土地	1,791,358	1,766,729	98.6	-1.6
		家屋	3,271,753	3,226,772	98.6	-1.9
		償却資産	615,279	606,821	98.6	-1.6
		滞納繰越分	322,249	81,152	25.2	-26.5
		計	6,000,639	5,681,474	94.7	-2.3
		交付金	18,642	18,642	100.0	-8.4
		合計	6,019,281	5,700,116	94.7	-2.3
軽自動車税	現年課税分	286,217	280,234	97.9	3.2	
	滞納繰越分	14,807	5,166	34.9	9.8	
	計	301,024	285,400	94.8	3.3	
市たばこ税	現年課税分	840,603	840,603	100.0	-2.3	
	滞納繰越分	0	0	-	-	
	計	840,603	840,603	100.0	-2.3	
鉱産税			-	-	-	-
特別土地保有税	現年課税分	0	0	-	-	
	滞納繰越分	0	0	0.0	-	
	計	0	0	0.0	-	
入湯税	現年課税分	318,818	318,136	99.8	-0.3	
	滞納繰越分	3,160	2,504	79.2	-51.8	
	計	321,978	320,640	99.6	-1.1	
都市計画税	現年課税分	1,029,471	1,015,317	98.6	-1.6	
	滞納繰越分	58,423	14,713	25.2	-26.4	
	計	1,087,894	1,030,030	94.7	-2.1	
合計	現年課税分	13,783,709	13,611,602	98.8	-0.4	
	滞納繰越分	648,524	181,034	27.9	-24.9	
	計	14,432,233	13,792,636	95.6	-0.9	

(5) 市民の市税負担状況

(平成30年度決算による)

区 分	調 定 額 A (千円)	一人当り負担額 A/117,017人 (円)	一世帯当り負担額 A/61,916世帯 (円)
市 民 税	5,611,568	47,955	90,632
個 人	4,805,873	41,070	77,619
法 人	805,695	6,885	13,013
固定資産税	5,697,032	48,686	92,012
軽自動車税	286,217	2,446	4,623
市たばこ税	840,603	7,184	13,577
特別土地保有税	0	0	0
入 湯 税	318,818	2,725	5,149
都市計画税	1,029,471	8,798	16,627
計	13,783,709	117,794	222,620

※調定額は、現年課税分のみ。

※人口及び世帯数は、平成30年3月31日現在の住民基本台帳登録人口による。

6 市民税

(1) 個人市民税

ア 納税義務者数及び市民税額

(単位:人,千円)

区 分	納税義務者数	市 民 税 額		
		均等割額	所得割額	計
均等割のみを納める者	4,560	15,959		15,959
均等割と所得割を納める者	47,910	167,686	4,579,050	4,746,736
計	52,470	183,645	4,579,050	4,762,695

(令和元年度課税状況調による)

イ 所得割額の所得種類別構成比

(単位:人,%,千円)

区 分 所得種類別	人 員		総所得金額		所得割額	
		構成比		構成比		構成比
給 与	38,490	80.3	108,165,408	84.1	3,793,436	82.9
営 業	1,765	3.7	5,735,716	4.5	217,631	4.8
農 業	10	0.0	18,880	0.0	506	0.0
そ の 他	7,188	15.0	13,050,294	10.2	378,840	8.3
分 離	457	1.0	1,645,227	1.3	188,320	4.1
計	47,910	100.0	128,615,525	100.0	4,578,733	100.0

(令和元年度課税状況調による)

ウ 課税標準段階別調

(令和元年度課税状況調による)

課税標準段階	給与所得者				営業所得者				農業所得者				その他の所得者				分離課税所得者				計			
	人員			構成比	人員			構成比	人員			構成比	人員			構成比	人員			構成比	人員			構成比
	納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計	
10万円以下の金額	463	1,070	1,533	4.0	47	102	149	8.4	0	1	1	10.0	168	491	659	9.2	145	6	151	33.0	823	1,670	2,493	5.2
10万円を超え 100万円以下の金額	13,670	606	14,276	37.1	652	57	709	40.1	6	1	7	70.0	4,454	206	4,660	64.8	97	1	98	21.4	18,879	871	19,750	41.2
100万円を超え 200万円以下の金額	11,418	1,012	12,430	32.3	401	26	427	24.2	1	0	1	10.0	1,277	10	1,287	17.9	71	5	76	16.6	13,168	1,053	14,221	29.7
200万円を超え 300万円以下の金額	4,558	640	5,198	13.4	188	14	202	11.4	0	0	0	0.0	285	6	291	4.1	36	2	38	8.3	5,067	662	5,729	12.0
300万円を超え 400万円以下の金額	2,563	143	2,706	7.0	78	1	79	4.5	1	0	1	10.0	90	2	92	1.3	22	0	22	4.8	2,754	146	2,900	6.1
400万円を超え 550万円以下の金額	1,200	6	1,206	3.1	68	0	68	3.9	0	0	0	0.0	85	1	86	1.2	23	0	23	5.0	1,376	7	1,383	2.9
550万円を超え 700万円以下の金額	315	0	315	0.8	23	0	23	1.3	0	0	0	0.0	35	0	35	0.5	7	0	7	1.5	380	0	380	0.8
700万円を超え 1,000万円以下の金額	353	0	353	0.9	51	0	51	2.9	0	0	0	0.0	42	0	42	0.6	17	0	17	3.7	463	0	463	1.0
1,000万円を超える金額	473	0	473	1.2	57	0	57	3.2	0	0	0	0.0	36	0	36	0.5	25	0	25	5.5	591	0	591	1.2
計	35,013	3,477	38,490	100.0	1,565	200	1,765	100.0	8	2	10	100.0	6,472	716	7,188	100.0	443	14	457	100.0	43,501	4,409	47,910	100.0

(2) 法人市民税

ランク別法人人数調

(課税状況調による)

区分		年度				
		27	28	29	30	R1
資本金等	従業員数	法人数	法人数	法人数	法人数	法人数
50億円を 超える	50人を 超える	7	8	9	9	9
10億円を超え 50億円以下	50人を 超える	8	8	8	8	9
10億円を 超える	50人以下	130	127	139	135	141
1億円を超え 10億円以下	50人を 超える	14	12	14	12	14
	50人以下	87	89	86	95	106
1千万円を超え 1億円以下	50人を 超える	35	34	37	38	37
	50人以下	385	395	403	410	423
1千万円以下	50人を 超える	24	25	25	31	28
上記以外の法人		2,657	2,702	2,630	2,662	2,816
合 計		3,347	3,400	3,351	3,400	3,583

7 市税の徴収経費

(単位:千円)

区 分		平成30年度	
税収入	(1)市税	13,792,636	
	(2)個人の県民税	3,191,547	
	(3)合計	16,984,183	
市 税 の 徴 収 に 要 す る 経 費	人件費	(4)基本給	207,164
		(5)諸手当	109,793
		(イ)超過勤務手当	9,161
		(ロ)税務特別手当	1,779
		(ハ)その他の手当	98,853
		(6)その他	60,984
		(7)小計	377,941
	需要費	(8)旅費	147
		(9)賃金	6,638
		(10)その他	148,495
		(11)小計	155,280
	報償金 及び これに 類する 経費	(12)納期前納付の 報償金	0
		(13)納税貯蓄組合 補助金	0
		(14)納税奨励金	0
		(15)その他	0
		(16)小計	0
	その他	(17)その他	4,567
		(18)合計	537,788
県民税 徴収 取扱費	(19)納税義務者数 を基準にした金額	156,707	
	(20)報償金の額に 相当する金額	0	
	(21)合計	156,707	
	(22) (18) - (21)	381,081	
税収入額に 対する徴収 費割合	(23) (18) / (3) %	3.2	
	(24) (22) / (1) %	2.8	
徴税職員数	職員(人)	54	

(令和元年度課税状況調による)

8 固定資産税・都市計画税・特別土地保有税

(1) 納税義務者（平成31年度概要調書による免税点以上のもの）

(単位:人)

区 分	土 地	家 屋	償 却 資 産	計
固定資産税	31,005	34,254	1,325	66,584
都市計画税	30,465	33,791	—	64,256

(2) 土地

ア 調定の状況(平成31年度概要調書による免税点以上のもの)

(単位:千円)

区 分	地 積(m ²)	筆 数	調定標準額
田	3,435,916	5,516	2,650,756
畑	1,736,803	3,155	1,604,433
宅 地	11,137,067	73,303	104,034,910
鉱泉地	9,069	2,478	1,984,825
池 沼	13,551	186	6,207
山 林	11,393,274	7,817	671,568
牧 場	602,473	3	16,954
原 野	4,218,938	1,153	53,929
雑種地	3,312,374	6,754	17,791,506
計	35,859,465	100,365	128,815,088

算 出 税 額	1,800,941
減 免 額	2,159
調 定 額	1,798,782

イ 宅地に関する調(法定免税点以上のもの)

(平成31年度概要調書による)

区分 地区別		地積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	課税標準額 (千円)	単位当り価格	
					平均価格 (円/㎡)(ロ/イ)	最高価格 (円/㎡)
商業地区	繁華街	46,085	2,248,802	1,190,608	48,797	78,658
	高度商業地区	22,296	1,539,215	1,045,495	69,035	80,720
	普通商業地区	1,069,559	43,386,266	22,254,011	40,565	64,019
	計	1,137,940	47,174,283	24,490,114	41,456	80,720
住宅地区	併用住宅地区	1,330,762	40,600,345	17,186,815	30,509	57,836
	高級住宅地区	408,895	15,101,946	4,861,554	36,934	51,561
	普通住宅地区	7,804,757	198,233,454	55,874,201	25,399	57,147
	計	9,544,414	253,935,745	77,922,570	26,606	57,836
工業地区	大工業地区	—	—	—	—	—
	中小工業地区	63,895	1,198,851	810,245	18,763	24,161
	家内工業地区	—	—	—	—	—
	計	63,895	1,198,851	810,245	18,763	24,161
村落	集団地区	—	—	—	—	—
	村落地区	318,846	523,361	219,762	1,641	6,465
	計	318,846	523,361	219,762	1,641	6,465
観光地区		71,972	900,813	592,219	12,516	18,525
合計		11,137,067	303,733,053	104,034,910	27,272	80,720

(3) 家屋

ア 調定の状況(平成31年度当初調定)

(単位:千円)

決定価格(H31概調)		固定資産税			
木造	63,538,757	税額	減免	新築軽減	調定額
木造以外	186,423,895				
計	249,962,652	3,489,072	3,296	121,474	3,364,302

イ 家屋の増減状況(30年度中)(平成31年度概要調書による)

区分		棟数	床面積(m ²)	決定価格(千円)	m ² 当り価格(円)
増	木造	348	41,962	2,948,937	70,276
	木造以外	112	39,469	4,350,580	110,228
	計	460	81,431	7,299,517	89,641
減	木造	451	43,037	382,725	8,893
	木造以外	80	25,849	621,471	24,042
	計	531	68,886	1,004,196	14,578
差引額	木造	△103	△1,075	2,566,212	—
	木造以外	32	13,620	3,729,109	—
	計	△71	12,545	6,295,321	—

ウ 新築住宅等附則第15条の6関係に対する減額状況(平成31年度概要調書による)

区分	件数	減税額(千円)
附則第15条の6第1項に該当	1,093	46,878
附則第15条の6第2項に該当	877	40,706
計	1,970	87,584

(4) 償却資産

ア 調定の状況(平成31年度概要調書)

(単位:千円)

区 分	課 税 標 準 額	調 定 額
市 長 決 定 分	36,508,953	
総務大臣決定分	11,600,982	
県知事決定分	2,568,655	
計	50,678,590	709,596

(5) 都市計画税

ア 調定の状況(平成31年度5月末)

(単位:千円)

区 分	課 税 標 準 額	基 本 税 額	減 免 額	調 定 額
土 地	171,563,323	429,728	504	429,224
家 屋	246,623	617,738	585	617,153
計	171,809,946	1,047,466	1,089	1,046,377

(6) 固定資産の概要

ア 平成31年度土地に関する概要調書

区分 地目	地積				決定価格				筆数				単位当り価格		
	非課税地積 (㎡) (イ)	評価総地積 (㎡) (ロ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ハ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ニ)	総額 (千円) (ホ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ヘ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ト)	(ト)に係る 課税標準額 (千円) (チ)	非課税地 筆数 (筆) (リ)	評価総筆数 (筆) (ヌ)	法定免税点 未満のもの (筆) (ル)	法定免税点 以上のもの (筆) (ヲ)	平均価格 (円/㎡) (ワ)	最高価格 (円/㎡) (カ)	
田	一般田	41,848	2,673,390	268,841	2,404,549	195,606	20,224	175,382	175,115	158	3,937	538	3,399	73	122
	介在田・市外田	13,583	1,036,546	5,179	1,031,367	6,898,139	16,062	6,882,077	2,475,641	58	2,180	63	2,117	6,655	33,071
畑	一般畑	13,027	1,371,214	167,363	1,203,851	45,526	6,098	39,428	39,428	48	1,989	406	1,583	33	113
	介在畑・市外畑	73,416	539,679	6,727	532,952	4,164,754	22,669	4,142,085	1,565,005	36	1,655	83	1,572	7,717	34,020
宅地	小規模住宅用地		6,558,179	131,519	6,426,660	178,459,768	1,690,792	176,768,976	29,459,446		45,876	2,121	43,755	27,212	76,030
	一般住宅用地		1,708,524	23,490	1,685,034	38,654,072	51,573	38,602,499	12,863,895		18,512	353	18,159	22,624	59,600
	商業地等(非住宅用地)		3,031,197	5,824	3,025,373	88,395,383	33,805	88,361,578	61,711,569		11,607	218	11,389	29,162	80,720
	計	1,494,994	11,297,900	160,833	11,137,067	305,509,223	1,776,170	303,733,053	104,034,910	2,090	75,995	2,692	73,303	27,041	80,720
塩田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱泉地	4,985	9,134	65	9,069	1,989,021	3,740	1,985,281	1,984,825	212	2,497	19	2,478	217,760	2,629,357	
池沼	6,181	18,689	5,138	13,551	7,195	988	6,207	6,207	11	275	89	186	385	2,036	
山林	一般山林	1,927,653	12,747,441	1,497,647	11,249,794	298,624	33,686	264,938	264,938	625	9,684	2,272	7,412	23	109
	介在山林	17,865	146,008	2,528	143,480	585,134	3,517	581,617	406,630	76	428	23	405	4,008	13,843
牧場	—	602,473	0	602,473	16,954	—	16,954	16,954	—	3	0	3	28	28	
原野	9,008,245	4,927,153	708,215	4,218,938	60,668	6,738	53,930	53,929	380	1,590	437	1,153	12	70	
雑種地	ゴルフ場の用地	917,769	1,114,795	0	1,114,795	1,000,200	—	1,000,200	700,140	47	50	0	50	897	947
	遊園地等の用地	—	293,553	0	293,553	341,512	—	341,512	239,058	—	73	0	73	1,163	2,285
	鉄軌道単体	—	144,128	0	144,128	976,253	0	976,253	683,377	—	442	0	442	6,774	21,000
	鉄軌道複合利用	—	19,599	0	19,599	582,935	0	582,935	408,054	—	33	0	33	29,743	45,261
	その他の雑種地	903,971	1,761,774	21,475	1,740,299	22,610,489	55,386	22,555,103	15,760,877	1,845	6,597	441	6,156	12,834	75,999
計	1,821,740	3,333,849	21,475	3,312,374	25,511,389	55,386	25,456,003	17,791,506	1,892	7,195	441	6,754	7,652	75,999	
その他	72,212,987									27,974					
合計	86,636,524	38,703,476	2,844,011	35,859,465	345,282,233	1,945,278	343,336,955	128,815,088	33,560	107,428	7,063	100,365	8,921		

イ 平成31年度家屋に関する概要調書

区 分		法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数
棟 数	木 造	2,016	29,999	32,015
	木造以外	69	13,963	14,032
	計	2,085	43,962	46,047
床面積 (㎡)	木 造	90,469	3,172,894	3,263,363
	木造以外	1,873	4,105,372	4,107,245
	計	92,342	7,278,266	7,370,608
決定価格(千円)	木 造	169,951	63,538,757	63,708,708
	木造以外	7,146	186,423,895	186,431,041
	計	177,097	249,962,652	250,139,749
単位当り価格(円)	木 造	1,879	20,025	19,522
	木造以外	3,815	45,410	45,391
	平均価格	1,918	34,344	33,937

ウ 平成31年度償却資産に関する概要調書

納税義務者に関する調

区 分	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	計
納 税 義 務 者	1,942	1,325	3,267

償却資産の価格等に関する調

種 類	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
			法第349条の3または法附則第15条の規定の適用を受けるもの (イ)(千円)	(イ)以外のもの (ロ)(千円)	
市長が価格等を決定したもの	構 築 物	10,975,270	10,855,321	130,230	10,725,091
	機 械 及 び 装 置	17,616,233	16,472,093	1,277,459	15,194,634
	船 舶	23,702	23,702	—	23,702
	航 空 機	0	0	—	0
	車 両 及 び 運 搬 具	116,417	116,417	—	116,417
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	9,053,491	9,041,420	22,355	9,019,065
	小 計 (ハ)	37,785,113	36,508,953	1,430,044	35,078,909
法第三百八十九条関係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	12,371,782	11,600,982		
	県知事が価格等を決定し配分したもの	3,076,406	2,568,655		
	小 計 (ニ)	15,448,188	14,169,637		
法第743条第1項の規定により県知事が価格等を決定したもの (ホ)	—	—			
合計(ハ)+(ニ)+(ホ)	53,233,301	50,678,590			
同上内訳	市 分 の 額		50,678,590		

(7) 国有資産等所在市町村交付金

ア 調定の状況

区 分	台帳価格(千円)	算定標準額(千円)	交付金(円)	団体数
交 付 金	3,823,278	1,340,629	18,768,500	5

イ 交付金の状況(平成31年度概要調書による)

区 分			国有資産		公有資産		交付金額計 (円)
			標準額 (千円)	交付金額 (円)	標準額 (千円)	交付金額 (円)	
貸 付 金 額	住 宅	1/6 適用	111,821	1,565,400	186,723	2,614,100	4,179,500
		1/3 適用	0	0	0	0	0
		2/5 適用	117,430	1,644,000	542,524	7,595,300	9,239,300
	住 宅 以 外		27,011	378,100	63,462	888,500	1,266,600
	小 計		256,262	3,587,500	792,709	11,097,900	14,685,400
空港の用に供する固定資産 住宅に係るもの(2/5適用)			—	—	—	—	—
国有林野に係る土地			203,426	2,847,900	—	—	2,847,900
発電所の用に供する固定資産 (地方公営企業に係るもの)			—	—	88,232	1,235,200	1,235,200
計			459,688	6,435,400	880,941	12,333,100	18,768,500

9 軽自動車税

車種別台数及び調定額(毎年度当初、減免台数含む。)

(単位:台,千円)

車種		年度		27	28	29	30	31	対前年 増減率	
		台数	税額							
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	台数		8,674	8,283	7,754	7,228	6,834	-5.5	
		税額		8,751	16,476	15,579	14,521	13,729	-5.5	
	50cc以下 (電気)	台数		25	22	18	20	22	10.0	
		税額		33	53	46	54	64	18.5	
	90cc以下	台数		448	419	388	341	314	-7.9	
		税額		538	836	776	682	628	-7.9	
	125cc以下	台数		962	986	1,015	1,063	1,160	9.1	
		税額		1,539	2,362	2,436	2,551	2,784	9.1	
	小計		台数		10,109	9,710	9,175	8,652	8,330	-3.7
			税額		10,861	19,727	18,837	17,808	17,205	-3.4
軽 自 動 車 ・ 小 型 特 殊 自 動 車	軽二輪	台数		1,267	1,253	1,247	1,252	1,291	3.1	
		税額		3,041	4,500	4,489	4,507	4,648	3.1	
	軽三輪	台数		2	2	2	2	2	0.0	
		税額		6	8	8	8	8	0.0	
	四輪 乗 用	自家用	台数		26,150	26,569	26,690	26,856	26,991	0.5
			税額		188,287	216,880	227,729	237,664	246,012	3.5
		(電気) 自家用	台数		10	11	12	12	11	-8.3
			税額		72	79	86	86	79	-8.1
		営業用	台数		1	1	1	1	1	-
			税額		6	6	6	6	6	-
	四輪 貨 物	自家用	台数		5,834	5,630	5,515	5,381	5,326	-1.0
			税額		23,336	26,496	26,445	26,111	26,211	0.4
		営業用	台数		139	138	144	144	157	9.0
			税額		417	453	482	502	566	12.7
	農 耕 用		台数		67	65	62	59	58	-1.7
			税額		107	156	149	142	139	-2.1
その他のもの		台数		54	54	52	53	54	1.9	
		税額		254	319	307	313	319	1.9	
小計		台数		33,524	33,723	33,725	33,760	33,891	0.4	
		税額		215,526	248,897	259,701	269,339	277,988	3.2	
二輪の小型自動車		台数		1,121	1,103	1,102	1,084	1,108	2.2	
		税額		4,484	6,608	6,612	6,504	6,648	2.2	
合 計		台数		44,754	44,536	44,002	43,496	43,329	-0.4	
		税額		230,871	275,232	285,150	293,651	301,841	2.8	

10 市たばこ税

年度別販売本数・調定状況

(単位:本,円)

年 度		摘 要	販 売 本 数			税 額
			旧三級品以外の たばこ	旧三級品	合 計	合 計
26	販売本数	175,538,167	11,337,880	186,876,047	951,969,817	
	前年増減率	-6.2	2.7	-5.7	-5.0	
27	販売本数	173,108,896	11,445,320	184,554,216	939,455,053	
	前年増減率	-1.4	0.9	-1.2	-1.3	
28	販売本数	166,201,979	10,855,880	177,057,859	905,876,461	
	前年増減率	-4.0	-5.2	-4.1	-3.6	
29	販売本数	158,020,513	8,624,240	166,644,753	859,965,617	
	前年増減率	-4.9	-20.6	-5.9	-5.1	
30	販売本数	149,591,831	6,521,860	156,113,691	837,156,492	
	前年増減率	-5.3	-24.4	-6.3	-2.7	

※税率 旧三級品以外のたばこ 5,262円/1,000本(H25. 4. 1~H30. 9. 30)
5,692円/1,000本(H30. 10. 1~)

旧三級品のたばこ 2,495円/1,000本(H25. 4. 1~H28. 3. 31)
2,925円/1,000本(H28. 4. 1~H29. 3. 31)
3,355円/1,000本(H29. 4. 1~H30. 3. 31)
4,000円/1,000本(H30. 4. 1~)

11 入 湯 税

ア 年度別調定徴収状況

(単位:人,千円,件)

区分 年度	入湯客数 (当該年度分のみ)	調定額		収入額		特別徴収 義務者数
		現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	
25	2,056,724	304,230	14,291	297,439	4,612	158
26	2,089,669	310,644	16,470	304,317	7,848	151
27	2,224,030	329,089	10,973	323,827	2,166	154
28	2,039,361	292,794	12,886	292,306	7,225	148
29	2,243,350	321,417	6,095	319,155	5,196	150
30	2,220,331	318,818	3,160	318,136	2,504	151

イ 入湯税の使途

(単位:千円)

区分 年度	環境衛生施設 の整備	鉱泉源の保護管 理施設の整備	観光の振興・ 観光施設の整備	消防施設等 の整備	計
25	16,372	38,075	227,551	20,053	302,051
26	7,059	97,062	181,915	26,129	312,165
27	24,401	63,336	201,340	36,915	325,992
28	3,051	98,145	162,952	35,383	299,531
29	2,405	95,933	197,208	28,805	324,351
30	4,018	48,634	229,640	38,348	320,640

ウ 課税免除対象人員調

(単位:人)

区分 年度	年齢12歳未満の者	修学旅行を目的とする 高等学校以下の団体等
25	297,057	56,788
26	298,942	31,699
27	323,305	24,850
28	319,302	30,231
29	334,525	31,068
30	237,324	28,043